

# ストーカー行為警戒の末

## 博多・女性刺殺 警告出口や禁止命令

福岡市博多区のJR博多駅前の路上で16日、女性が刺殺された事件で、殺人容疑で逮捕された飲食店員の寺内容疑者(31)＝博多区冷泉町＝は昨年11月、ストーカー規制法に基づく禁止命令を受けていた。事件は、福岡県警が女性に電話で状況を確認した10日後だった。対応は十分だったのか。



福岡県警がストーカー被害者に貸与している緊急通報装置。中央のボタンを押すと警備会社を経由して110番通報される

2日後、川野さんのスマホに寺内容疑者から着信が3回あり、勤務先にも電話がかかってきた。26日、川野さんへの接触を禁じる禁止命令が出された。寺内容疑者は署員に「近づかない」と応じたという。

18日に記者会見した有馬健一捜査1課長は「適切な対応だった」とし、「結果としてこのようになり、非常に残念」と述べた。(古畑航希、椎木慎太郎、鈴木優香)

「(川野さんが)絵文字を送ってきた」と電話があったが、川野さんは否定。県警はストーカー行為の兆候と判断し、10日間にわたり川野さんの自宅周辺などをパトロールした。

い。別れたい」と話した。県警博多署は、スマホの位置情報アプリを削除し、対話の際は第三者を介在させるよう伝えた。

11月21日、再び春日署に相談があった。「(寺内容疑者が)職場に来た。再度、警告してほしい」。しかし、署は寺内容疑者と連絡がとれなかった。

12月9日、寺内容疑者か

自分に加害者になるのを防ぐには、自身の考えがゆがんでいるとの自覚を促し、行動を変えさせる「認知行動療法」が有効とされている。ただ、「数年単位の作業で、それまでは依存症の治療と同様、行動の歯止めになることを重ねていく必要がある」という。

ストーカーの被害者支援や加害者のカウンセリングに取り組むNPO法人「ヒューマニティ」(東京都)理事長、小早川明子さんは、法規制には限界もあると考えている。加害者のカウンセリングや治療ができる環境作りが重要と考えるが、「ストーカーを『病』とする議論が進んでおらず、治療法も広まっていない。仕組みを確立するには壁がある」という。

## 「別れ話納得しない」職場にも姿

県警によると、刺殺された会社社員川野美樹さん(当時38)＝福岡県那珂川市＝から初めて相談があったのは昨年10月21日。「(交際の寺内容疑者に)スマホを取られた。取り返した

現在の法規制や社会の仕組みでストーカー被害を食らい止められるのか。

「つきまとい行為等」については、社会の変化を受けて対象が広げられてきた。13年にはメールを繰り返して送る行為を追加。16年にはSNSにメッセージを送り続ける行為、21年にはGPS装置により相手の位置情報を無断で取得する行為も規制対象に加えられた。

園田名誉教授が一案としてあげるのが、危険度の高い加害者の行動をGPSで把握する方法だ。「被害者は加害者の行動を把握できていない。加害者のプライバシーの権利に配慮しつつ、近づいた際には被害者に連絡がいかば、安全確保や不安解消にもつながる」と指摘する。

性犯罪の加害者の再犯を防ぐ治療を手がける性障害専門医療センター(SOM希)



事件現場には多くの人々が訪れ、手を合わせていた＝19日午後5時41分、福岡市博多区、金子淳撮影

### ■事件の経緯

2022年10月21日	川野美樹さんが職場そばの博多署に相談。「(寺内容疑者と)別れたい」
24日	川野さんが自宅近くの春日署に相談。「別れを告げたいが納得しない」。署は寺内容疑者に口頭で警告
11月21日	寺内容疑者が川野さんの職場に来たのを受け、署に再び相談
23日	寺内容疑者が川野さんや職場に電話をしたため、署に相談
26日	寺内容疑者に禁止命令が出る
12月9～18日	署が川野さん宅周辺などをパトロール
23年1月6日	署が川野さんに電話で状況を確認
16日	川野さんが殺害される
18日	寺内容疑者を逮捕

99年に埼玉県桶川市で起きた殺人事件を機に2000年に施行された。「つきまとい行為等」に警告や禁止命令を出すことができ、違反すれば逮捕に至るケースもある。今回の事件では、命令が出たあと、容疑

ただ、被害相談は減っていない。警察庁の統計によると、21年には全国で1万9728件もの相談があり、この10年ほどはほぼずっと2万件前後で推移している。福岡県内では昨年12

園田名誉教授が一案としてあげるのが、危険度の高い加害者の行動をGPSで把握する方法だ。「被害者は加害者の行動を把握できていない。加害者のプライバシーの権利に配慮しつつ、近づいた際には被害者に連絡がいかば、安全確保や不安解消にもつながる」と指摘する。

性犯罪の加害者の再犯を防ぐ治療を手がける性障害専門医療センター(SOM希)